

第2回 羽島市新庁舎建設委員会 議事要旨

日 時	平成30年3月28日(水) 午後1時30分から3時30分
場 所	羽島市役所本庁舎4階 第一会議室
出席者	<p>〔検討委員〕 大野委員長、犬飼副委員長、木下委員、高木委員、大橋委員、今井田委員、浅野委員、柳町委員、川合委員、安藤委員、浅野委員、岩田委員</p> <p>〔市関係者〕 事務局：堀総務部長、入山管財課長、鈴木同課主幹 株式会社佐藤総合計画中部事務所：横田事務所長、川本企画推進室長 他4名</p> <p>〔傍聴者〕 傍聴者5名(報道機関を含む)</p>
会議録	<p><u>1 開会・あいさつ</u></p> <p>委員12名のうち、12名が出席。</p> <p>堀総務部長から開会の挨拶。</p> <p>前回欠席された委員2名の紹介。</p> <p>大野委員長から就任のあいさつ。</p> <p>本日の議事進行は委員長にお願いをする。</p> <p><u>2 議題(1) 基本構想・計画(案)について</u></p> <p>「羽島市新庁舎建設に関する基本的な考え方」の説明を、事務局から行う。</p> <p>新庁舎建設の4つの基本方針(安全・安心な庁舎、利用しやすい庁舎、環境にやさしい庁舎、効率的・機能的な庁舎)と必要な7つの機能(防災機能、窓口機能、執務機能、議会機能、アーカイブ機能、駐車場機能、その他機能)の説明を行う。</p> <p>新庁舎の位置、新庁舎の規模について、資料を使用して、説明を行う。</p> <p>事業費及び財源、今後のスケジュールについて、資料を使用して、説明を行う。</p> <p>委員長： 事務局の議題説明に対して、意見があれば発言を求める。</p> <p>委員： キッズスペースを設置するとのことですが、子どもが遊べるエリアを設けるだけなのか、子どもを見てくれる人がいるのか、どのような予定なのか。</p>

事務局：

関係諸団体の聞き取り調査、意見をふまえてこれから具体的に決めていきたいですが、ただ子どもが遊べるだけのエリアではなく、充実したキッズスペースを設置したいと考えております。

委員：

もし子どもを見てくれる人をおくなら、保健センターを利用するときに対象の子の兄弟などをみてもらえるようなキッズスペースになるととてもいいなと思います。

事務局：

全ての要望に答えられるとは限りませんが、そのような市民の要望、意見を織り込んで新庁舎に反映させていきたいです。

委員：

災害時などに液状化状態になる可能性があります、地盤対策はどのようにしますか。

事務局：

平成 28 年度に実施した 2 箇所のボーリング調査では液状化になる可能性が高い地盤があるという調査の結果がでています。これをふまえて液状化対策を考えて対応していきたいと考えています。

委員：

デザインよりも動線を考えた効率的で利用しやすい庁舎にしてほしいと思います。

事務局：

資料のイメージ図はプロポーザルでの提案であり、決定ではありません。より良い庁舎にしていくために貴重なご意見をいただき反映させていきたいと思っております。

委員長：

アクセスについて車の運転ができない人が使う公共交通機関のことも考えてほしいと思います。

事務局：

交通弱者が使う公共交通機関のことも配慮して整備していきたいです。

委員：

市内に点在している施設、団体を統廃合、場所的な集約をするもののリストアップをするとういと思います。

事務局：

各種団体、新庁舎の中に内包したほうがいい施設等を協議していく必要があります。分散している庁舎の中で、北庁舎、中庁舎、教育センターは集約したいと考えています。

委員：

現庁舎は余裕がなく狭いので、もう少し余裕があるようにしてほしいです。

事務局：

過度に大きくする必要はありませんが、来庁者、職員ともに快適な環境になるように検討していきたいです。

委員：

庁舎の規模の算定基準として総務省と国土交通省の2つの基準がありますが、どちらをもとに考えればいいですか。

事務局：

新庁舎建設を検討する都市の多くで総務省の基準で算定しているので、根拠として妥当性が高いため総務省の基準で算定した10,000㎡程度の規模を考えています。

委員：

公共施設・団体が新庁舎内への移管・移設含めて検討するとのことですが、地域活動支援センターなどが人が集まる場所にあるといいと思います。

事務局：

各種団体の要望、意見などを集めて検討していきたいです。

委員：

他市も建設予定があり、建設業界の人件費が高騰しているとのことですが概算事業費は大丈夫でしょうか。

事務局：

コストの縮減を図り、概算事業費が極端に増えないように努力します。

委員：

県内企業が優遇されるということになりますか。

事務局：

今のところ岐阜県限定と定めていません。

委員：

市民の数が今6万人くらいですが、いろんな状況変化で市の人口が変わった時はどのように対応していくのですか。

事務局：

人口減少問題もありますし、リニアによる交通インフラで人口が増加するかもしれません。今のところ現状の人口数で面積を割り出しています。今後増減は不明ですので、慎重に対応していきたいと考えております。

新庁舎について(株)佐藤総合計画がパワーポイントで5つの提案のポイントについて説明を行う。

委員長：

(株)佐藤総合計画の説明に対して、意見があれば発言を求める。

委員：

池は残すのでしょうか。

事務局：

確定していませんが、今のところ現庁舎の一部として残す予定です。状況に応じて変更する可能性もあります。

委員：

情報・防災庁舎と行き来できるようにブリッジになっていますが、災害発生時には問題はないのですか。

(株)佐藤総合計画：

揺れを吸収するような構造になっています。

委員：

台形によるデッドスペースができると思いますが、台形で計画が進んでいくのですか。

事務局：

台形で決定ではありませんが、風の影響等考えて台形が合理的でデザイン的に優れている点もあります。改善の余地もありますので、ご理解していただきたいと思っております。

委員：

勤労青少年ホームはなくなるのですか。

事務局：

今の規模の新庁舎を建設するのであれば勤労青少年ホームには制約がかかってくるということをご理解いただければと思います。

(株)佐藤総合計画：

勤労青少年ホームの必要性も含めて検討していきたいと思っております。

委員長：

台形の新庁舎は角度を変えることも可能ですが、この位置・角度がベストなのですか。

(株)佐藤総合計画：

土地の高低差と現本庁舎の位置、日照権などを考えた場合、この位置でという方向性を示しました。

事務局：

まだ新しい情報・防災庁舎に災害で災害対策本部が立ち上がった時に、外に出なくても移動できる合理性を考えればこの位置がいいのではないかと考えております。

委員：

今日の会議までで共通認識していくことを具体的に教えていただきたいです。

事務局：

今回までで委員さんに共通認識していただきたいことは、敷地内の南側の地盤の高い位置に情報・防災庁舎と保健センターとの関連性を含めて新庁舎を配置するという事、現本庁舎の問題は別問題で建物は残るという事、勤労青少年ホームは制約がかかる可能性があるという事、西側に駐車場を集約するという事、スケジュールがタイトだということ。有益な起債を受けるために、平成32年度までの竣工が今の大前提条件です。

委員長：

他になにかございませんでしょうか。その他に移ってよろしいでしょうか。

2 議題（2）その他

事務局：

4、5、6月の開催は毎月第4金曜日の午後を予定させていただきます。また今までは管財課で委員会を開催していましたが、新庁舎建設推進課という単独の課が立ち上がります。4月以降は新庁舎建設推進課が対応していきます。

事務局（新庁舎建設推進課）紹介

委員長：

それではこれもちまして本日の委員会は滞りなく終了したと思います。

3 閉会

以上